

# 治水

発 行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町

電 話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://zensuiren.org/>

お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)

編集・発行 椿本和幸



京都府桂川渡月橋

## ● 目 次

水管理・国土保全局治水課長 就任挨拶 .....	1
第68回利根川治水同盟治水大会の開催 .....	3
第13回水害サミットの開催について .....	4
足羽川ダム 水海川導水トンネル工事起工式 .....	12
河川愛護月間 絵手紙募集中 .....	14

# 水管理・国土保全局治水課長 就任挨拶



国土交通省水管理・  
国土保全局 治水課長  
小平 卓

7月7日付で水管理・国土保全局治水課長を拝命しました小平卓です。

治水課河川整備調整官(当時)時代以来、約5年4ヶ月ぶりの水管理・国土保全局勤務となりますが、全国の関係者の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

まず、このたびの平成29年7月九州北部豪雨によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

私自身、この雨が降り始めた7月5日は九州地方整備局の企画部長として勤務しておりまして、赴任も危ぶまれましたが、現地と本省とで引き続き災害対応にあたっているという状況です。

この平成29年7月九州北部豪雨では、福岡県の朝倉雨量観測所において、10時間の雨量が500mmを超えるなど、各地で観測史上1位の降水量を記録し、福岡県・大分県では堤防欠損、護岸損壊等による浸水など重大な被害が発生しました。

国土交通省では、テックフォースやリエゾンを派遣し、インフラの早期復旧を図るとともに、福岡県管理の筑後川水系赤谷川等の流域では、二次災害のおそれが著しく高いことから、福岡県知事の要請を受け、権限代行制度適用第1号として、国が土砂等の除去を緊急的に実施することとしました。

今年には九州北部豪雨をはじめ、秋田県、新潟県、福島県、島根県等では梅雨前線により、また、鹿児島県、福井県、滋賀県、和歌山県等では台風5号により、全国各地で記録的な大雨が降り続いており、治水対策の重要性がますます高まっております。

昨年も梅雨前線や相次ぐ台風の上陸に伴い、全国各地に被害をもたらしました。特に、8月に相次いで発生した台風3つが北海道に上陸したほか、東北地方でも太平洋側に上陸するという、いずれも気象庁の統計開始以来初めてのことで、北海道や東北地方では甚大な被害が発生しました。

このため、平成29年度予算では、「北海道緊急治水対策プロジェクト」として、十勝川において河川災害復旧等関連緊急事業により河道掘削を緊急的・集中的に実施するほか、岩手県小本川においては河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道掘削や築堤を緊急的に実施し、再度災害の防止を図って参ります。

また、昨年4月に発生した熊本地震では、緑川、白川、菊池川水系の堤防において172箇所の変状を確認しました。これらのうち、国管理河川においては、堤防のひび割れなど変状が小さい箇所では、応急対策を速やかに完了させるとともに、堤防の変状が比較的大きい緑川の11箇所についても緊急復旧を完了していたところですが、堤防等の本格復旧につきましては、今年の5月31日に全て完了したところでございます。

このように、我が国は梅雨前線や台風による豪雨、渇水、地震、津波等、様々な自然災害が発生する厳しい条件下にあることは言うまでもありませんが、近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後さらに水害の頻発化・激甚化が懸念されております。

国土交通省では一昨年の関東・東北豪雨を踏まえ、社会全体でこれに備えるため、ハード・ソフト対策を一体的に進める「水防災意識社会再構築ビジョ

ン」の取組を推進しており、この取組をさらに加速させるため、「水防法等の一部を改正する法律」が6月19日に施行されたところです。合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を6月20日にとりまとめました。堤防整備等の洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策による治水安全度の向上、タイムラインの作成促進や防災教育の促進等のソフト対策等、これらの取組を推進し「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指します。

抜本的な治水対策として、確実に効果を発揮するダム事業について、平成29年度は鳴瀬川総合開発事業の一環として規模の拡大を図る筒砂子ダム(宮城県)が実施計画調査段階から建設段階に移行します。これまでにたびたび洪水等に悩まされてきた流域であり、早期の効果発現に向けて事業を進めてまいります。このほか、利根川水系のハツ場ダム(群馬県)をはじめとする各ダムにおいても、早期完成を目指して着実に事業を進めてまいります。なお、ダム検証については、これまでに対象83事業のうち79事業(平成28年8月時点)の検証が完了していますが、引き続き予断を持たずに進めてまいります。

また、流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既設ダムの長寿化、効率的かつ高度なダム機能の維持、治水・利水・環境機能の回復・向上、地域振興への寄与など、既設ダムを有効活用する「ダム再生」を一層推進するため、ダム再生ビジョンを策定し、6月27日に公表したところです。

このほか、高規格堤防の整備につきましては、まちづくりの状況や地元の意見等を踏まえながら、コスト削減や事業の透明性の向上を図りつつ、地域の防災力の向上に資する地区等において実施しているところですが、引き続き、首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等において、堤防決壊による壊滅的な被害の回避を図り、人命を守ることを最重視して着実に整備を進めてまいります。

東日本大震災から今年で6年になりますが、被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川堤防等の復旧・整備や堤防・水門等の耐震・液状化対策等を着実に進めてまいります。さらに、切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に進めてまいります。

国民の生命・財産を守ることは、国の最も重要な使命です。国民一人一人が安全・安心に暮らしていくことができるようにするためには、国、地方公共団体等関係機関がしっかり連携して、防災・減災対策の取組を全力で進めて行くことが必要であるとの考えの下で、皆様方の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

# 第68回利根川治水同盟治水大会の開催

第68回利根川治水同盟治水大会は、国会議員及び都県議会議員並びに国土交通省など多数の来賓のご臨席をいただくとともに、利根川水系の都県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

- 1 日 時 平成29年8月3日(木)
- 2 場 所 栃木県佐野市(佐野市文化会館)
- 3 参加者 1,150人

大会は、野本陽一副会長による開会宣言に始まり、引き続き、野本陽一副会長から会長挨拶代読並びに福田富一栃木県知事による開催県代表挨拶がありました。

続いて、山田邦博国土交通省水管理・国土保全局長並びに若林和雄栃木県議会副議長より祝辞をいただいた後、来賓の方々が紹介されました。

以下、大会次第は次のとおりであります

講 演	「利根川東遷の謎」 —なぜ？誰が？—	
	NPO法人日本水フォーラム代表理事 竹村公太郎氏	
事業概要説明	関東地方整備局河川部長	小林 稔氏
意見発表	佐野市長	岡部正英氏
大会宣言	真岡市長	石坂真一氏
大会決議	足利市長	和泉 聡氏
次期開催都市挨拶	前橋市長	山本 龍氏



# 第13回水害サミットの開催について

水害サミット実行委員会事務局

## はじめに

水害サミットは、水害被災地の首長が自らの体験を語り合い、より効果的な防災、減災を考えるとともに、それらに関する積極的な情報発信を通して広範な防災、減災意識を高めることを目的に平成17年から毎年開催している。昨年も熊本地震や台風10号などによる大きな被害が発生し、各地において万全の備えが求められる中、去る6月6日にTKPガーデンシティ竹橋において「第13回水害サミット」が開催された。

当日は、国土交通大臣から御臨席いただくとともに、国土交通省、内閣府、消防庁がオブザーバーとして参加され、「より広い視野で考える現実的な災害対応について」「多様な関係者による効果的な連携について」をテーマに全国20市町村の首長による活発な意見交換が行われた。このうち「より広い視野で考える現実的な災害対応について」では、意見交換に先立ち、東日本大震災で指揮をとられた陸前高田市市長から震災対応に係る経験等に関する御講話をいただいた。

## 1 日時

平成29年6月6日(火)午後3時～6時30分

## 2 場所

TKPガーデンシティ竹橋 ホール10A

## 3 主催

水害サミット実行委員会、毎日新聞社

## 4 コーディネーター

松田 喬和(毎日新聞社特別顧問)

## 5 出席者

三輪 茂(日高町長)、宮西 義憲(芽室町長)、伊藤 康志(大崎市長)、白岩 孝夫(南陽市長)、品川 万里(郡山市長)、橋本 正裕(境町長)、國定 勇人(三条市長)、久住 時男(見附市長)、佐藤 雅一(魚沼市長)、牧野 百男

(鯖江市長)、小野 登志子(伊豆の国市長)、大橋 一夫(福知山市長)、山本 正(宇治市長)、中貝 宗治(豊岡市長)、片山 象三(西脇市長)、清水 裕(大洲市長)、池田 牧子(いの町長)、戸梶 眞幸(日高村長)、原田 啓介(日田市長)、隈元 新(伊佐市長)

## 6 テーマ

- ・より広い視野で考える現実的な災害対応について
- ・多様な関係者による効果的な連携について

## 7 内容

### 〈開会挨拶〉

**國定三条市長** まず、本日御臨席の石井国土交通大臣には、日ごろ治水安全度の向上など、地域住民の安全安心を総合的に高めるために陣頭指揮を執っていただき、また水循環政策担当大臣として、水は恵みももたらす貴重な資源という観点から総合的な政策にも取り組んでいただき感謝を申し上げる。

また、本日は20人の市町村長から御出席いただき、さらに内閣府、消防庁からもオブザーバーとして御出席いただいた。心から感謝申し上げます。

我々はこれまで「人は逃げない」という前提で命を守るための議論をし、提言をまとめてきた。未だ幸いにも被災していない市町村長にそうした議論の積み重ねをしっかりと情報発信することが肝要だ。水害サミットがそうした情報発信の拠点、基盤であると肝に銘じ、実りのある意義深い会合になることを祈念したい。

### 〈国土交通大臣・水循環政策担当大臣挨拶〉

**石井大臣** 水害サミットが、これまで13回にわたり着実に議論を積み重ね、ノウハウ集や提言をまとめられてきたことに敬意を表する。昨年も北海道・東北に大きな被害をもたらした台風10号を始め、相次いで上陸した台風のほか、西日本を中心とした前線豪雨などにより各地で大きな浸水被害が発生した。

国土交通省としては、この国会で成立した水防法等の改正も踏まえ、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を全国の河川でさらに加速させたい。

一つ目のテーマである「より広い視野で考える現実的な災害対応について」では、水害被災地の首長と地震被災地の首長がお互いの被災体験を共有し、より視野を広げて災害対応の在り方を議論するもので、二つ目のテーマである「多様な関係者による効果的な連携について」では、逃げ遅れをゼロにするために河川管理者と自治体、要配慮者利用施設との連携体制の強化等、多岐にわたって求められる関係者との効果的な連携の在り方を議論するものでいずれも大変意義深い。

災害に強い社会を築くためには、教訓を社会全体で共有する営みを愚直に続けていくしかない。これまで大きな水害を経験し、防災意識の高い皆様に全国をリードする議論をしていただくとともに、その内容を全国に発信していただき、全国の防災意識の向上につなげていただきたい。

#### 《コーディネーター挨拶》

**松田特別顧問** 我々がこれまで取り組んできたソフトによる減災・防災が広く理解されてきていると自負している。しかし昨年の災害などを踏まえて、新たなことを学んでいかなければならない。自然には未知数のところがたくさんある。今日は、自然災害への新たな対応の経験等を披歴いただき、それが共通の認識になるよう尽力したい。

#### 《初参加市町村長紹介》

**宮西芽室町長** これまで創意工夫しながら災害対策を進めてきたが、いざ台風が来ると、心のどこかに「北海道は台風がない地域」という思いがなかったか反省している。幸い1人のけが人もなかったが、避難所の運営でも「北海道は雨が降らない地域」という考え方が見られ、臨場感をもった避難訓練等をどう行うのが大きな課題だ。

**佐藤魚沼市長** 魚沼市は、福島・新潟豪雨で人的被害はなかったものの大きな水害が発生した。全国有数の豪雪地帯でもあり春の雪解け水を念頭に置いた森林整備や砂防の大事さ、治水の大事さを痛切に感じた。皆様と情報共有し、河川氾濫の対策も講じつつ、市民の安全を担保したい。

**大橋福知山市長** 平成26年の8月豪雨災害では、排水機能をはるかに超える猛烈な豪雨によって市街地を中心に非常に広範囲の内水氾濫などが発生し、従来の災害対応の限界を思い知らされた。この内水

氾濫への対応として、全国で初めてとなる国、京都府、福知山市が一体となった総合的な治水対策を進めている。

この場での議論を本市の災害対応に活用しつつ、水害サミットからの情報発信を通して全国の災害対策が進展することを期待している。

**清水大洲市長** 想定最大の雨が降ったとき新市街地では15メートルから20メートルのほとんど津波と変わらない水深となる。計画規模と想定最大の規模のギャップがあまりにも大きく非常に悩ましい。景観や自然にも配慮しながら、できるだけ早く治水安全度を上げていただきたい。

**池田いの町長** 平成19年3月に新宇治川放水路が完成した後は、大きな被害は発生しなかったが、平成26年8月の台風11号、12号災害で、放水路を閉鎖したために甚大な被害が発生した。平成29年度から国、県、町の役割分担を決め、5か年計画で、河道改修、ポンプ増設等の対策を進めている。被害が出て対応、対策をしていく防災もあるが、過去の教訓を生かす防災もある。水害サミットが過去の災害の教訓を発信することは大変意義がある。今日は様々なことを学びたい。

#### 《第一部「より広い視野で考える現実的な災害対応について」》

**松田特別顧問** 最近の水害だけではなく、東日本大震災、熊本地震といった大きな地震も各地で起きている。地震対策と水害対策には共通点も相違点もある。先般「災害時にトップがなすべきこと協働策定会議」が開催され、24項目からなる水害と震災の対応の要諦がまとめられた。そこでまず東日本大震災の最前線で指揮を執り、協働策定会議にも参画された戸羽大陸前高田市長から震災対応の経験などを伺った後、それぞれの体験を踏まえた意見交換を行いたい。

**戸羽陸前高田市長** 陸前高田市の被害は、亡くなられた方が1,556人、行方不明者が203人である。大きく反省しなければならないことは、例えば南海トラフに対する様々な想定があるが「それが皆さんの全てになっていませんか。」ということだ。

東日本大震災の被災地は、30年間のうちに99%地震が起り、津波が来るといわれていたため、我々はそれに備えてきた。シミュレーションでは、市役所の目の前の道路に50センチから1メートルの浸水が生じるようになっていた。その程度の浸水で山のとっぺんまで逃げる必要があるのかという議論になった。まちの真ん

中に3階建ての強固な市民会館があるじゃないか。市民体育館があるじゃないか。「なにも山まで逃げることはないよ。」と避難所に決まった。

しかし、実際には10メートルを超える津波で逃げ込んだ建物が海に沈み、たくさんの犠牲者が出てしまった。想定以上のことが起こることを想定していなかった。自然は我々の計算の中だけにあるのではないということ認識していなかった。

陸前高田市役所の職員は、約400人中111人が犠牲になった。4人に1人以上の職員が犠牲になった。職員が、命をかけて市民や町民を守る。それは、志としては素晴らしい。だが「職員といっても家族がいる。大事な人がいる。もちろん真っ先に逃げて良いわけではない。しかし一定の仕事をした上で職員の身に危険があるのであれば、逃げるという選択肢も持っていただきたい。」と自らの体験を踏まえ様々な場で話してきた。しかしそれで行政が務まるか、多少の犠牲はしょうがないと話される首長もいる。正にそれは他人事だから言えるのだ。自分が遺族のところを頭を下げに行ったときに、どんな思いになるのかを全然想定していない。

防災、災いを防ぐことが人間にできるかといえば、私は無理だと思う。あくまでも減災に特化して、まず人の命をどうやって守るのかを考えることが最も大切だ。

陸前高田市は、高い防潮堤もつくり低かった土地もかさ上げした。しかし大丈夫だよと言いながらもいざとなったらもっと高いところに逃げてくださいと話している。行政は、首長は、いざとなったら住民を守ることはできない。私自身も被災者で「助けて!」といわれても助けてあげることができない。自分の命は自分で守るということを徹底しなければ犠牲者は減らない。それが言い難いようであれば「東日本大震災で壊滅した陸前高田の市長がそう言っていました。」と言って構わないので、その意識を市民、町民の皆さんに少しずつ持ってもらうことが大切だ。

首長一人で何かできるわけではない。ルールでは首長が陣頭指揮を執ることになっているが、自衛隊に何か指示できるのか。私にはできなかった。首長が責任を負うのは確かだが、首長が全て指示しなさいということではない。「この分野は頼む。責任はとるから、あなたの判断でこれを進めてくれ。」と部下に任せると職員も意気に感じるし、物事はスムーズ進むと思う。震災直後に東北地方整備局長から「私はヤミ屋のおやじですから、国土交通省の人間だと思わないでください。どんなことでもいいから、困ったことがあったら私に言ってくださ

い」と言われた。私も度胸を決めてお願いした。いざというときにはそれが必要だ。

自然災害はやはり舐めてかかってはだめだ。想定よりひどかったとしてもしっかり対応できるようにしておかなければならない。ハードで守れるものは守りたいが、お金にも技術にも限界がある。人命をどう守るのか。その瞬間にどう迅速に動くのかということを中心に考えることが大切だ。

**松田特別顧問** 体験しないとわからないことはまだまだあって、想定外が起こり得るということを改めて痛感した。こうした貴重な体験をなんとか防災、減災に結び付けていくことが、この水害サミットに課せられた大きな課題である。

それでは、最初のテーマである「より広い視野で考える現実的な災害対応について」論議を進める。

**伊藤大崎市長** 関東・東北豪雨では中小河川災害を、6年前の東日本大震災では宮城県の内陸部としては最大の被災を経験した。

災害時には、鳴子温泉の宿泊施設を避難所にする契約を結んでいた。東日本大震災では沿岸地域の避難所の劣悪な状況がテレビで放映されたため、鳴子温泉を沿岸地域の方々に提供し、延べ10万人を受け入れた。長期化する場合には、広域的な連携が効果的である。特に温泉は、身も心も温める。今後の備えの一つとして検討いただければと思う。

がれき処理のストックヤードや住宅の被災判定は、行政と住民のけんかの元になる。そこでストックヤードの管理はリサイクル業者に、住宅の被災判定は建築士などに任せ、行政はそれらを補完する形とした。住民とのトラブルの原因となったところを専門家をお願いするというのも有効だ。

**隈元伊佐市長** 2011年の震災で支援物資を届けるため、被災地に電話しても混乱しているから受け付けられないとのことであった。その中で南三陸町からは「職員も何人か同乗して仕分けまでしていただければありがたい。」と言われた。そこで7人から9人くらいを交代で7週間程延べ50人の職員を派遣した。その後、中長期的にも職員を派遣しており今は3人派遣している。その結果、災害が起きたときの初動はどうかよいかを職員が学んだ。職員が帰ってきた後、報告も兼ねた職員研修を行っている。

がれき処理に当たって予算を獲得してから処理するのではなく、とにかく建設会社3社を指名し、処理を行わせるという発想をした職員がいたので彼に全部

任せて事なきを得た。職員が自ら気づく、職員が思い切って発想をしたときに、それを取り上げて実行させてやるのが非常時には必要だ。

**中員豊岡市長** 戸羽市長の話は、本当に私たちの都合に関係なく、とんでもない災害が襲ってくるということをリアルに想像した上で、どういうことをやるべきなのかということをおおらかに頭の中でシミュレーションしておかなければならないということなのだと思う。

私も現在町内会長に必ず職員を逃げさせるという話をし、理解を求めている。多分私たちは、いきなりその場で職員を逃げさせると言っても理解は得られないと思う。しかし平常時に住民の皆さんと対話し、理解を求めておけばいざというときの躊躇が和らぐ。避難勧告が遅れて首長が非難されるが、その理由の一つは、もし空振りになったときに非難されるかもしれないという恐れからの躊躇だ。日頃から「たとえ空振りになったとしても、躊躇なく避難を勧告する」ということを伝えておけば、心理的な抵抗感が和らぐ。そうでなければいざというときに適切な判断、意思決定はできない。

想像力を働かせ、その時に自分が何をすべきかを考える。様々な方々と対話をして解決策を探る。今日戸羽市長の話を変えて伺い、やはり平時がとても大切だと感じた。

**白岩南陽市長** 事前の避難訓練、現実的で実践的な訓練を積み重ねておくことが大事だ。昨年全市を対象とした避難訓練を実施し、今後毎年行うことにしたが「避難した公民館などで行政がイベントを準備していない。それならばやらないほうがよい。」とある地区長から言われた。災害時にどうするか判断は、最小の単位では家族で、その上の単位では地区長が担う。そのためにも訓練は必要と訴えた。

空振りを恐れず避難勧告等を出すということ、行政にも限界があるということを住民に伝えなければならないが、残念ながら行政が言っても素直に飲み込んでもらえない。戸羽市長に南陽市での講演をお願いしたいと思う。

**戸羽陸前高田市長** 陸前高田市では、避難所の運営も市民にやってもらう。避難所の設営には何が必要で、どういう係が必要でということ避難所運営マニュアルにまとめている。避難訓練の後、マニュアルに沿って設営までやってもらっている。そうして自分がこの避難所を作っていくところまでやって逃げて終わりではないようにしている。

**久住見附市長** 24項目の「災害時にトップがなすべきこと」には様々な知恵があるが、これは首長だけではなく、職員はもとより市民にも見てもらうことで我々と市民がもっと近くなるのではないかと。

**原田日田市長** 日田市でも豪雨災害で巡回に出た2人の職員が土砂に流されて亡くなるという経験があり、それ以降、そういうところに職員を出さないことにしている。

ただ、阿蘇山に近い山の中で孤立してしまうところが多いので、住民自治組織からそれぞれの地勢での災害を想定いただいている。また隅から隅まで光ケーブルが入っているため、どんな山間地でも情報が取れるが、熊本地震の際には1地域が断絶した。今後は無線でも情報を取れるようにする。孤立集落が出る地域であるため、情報ネットワークの強化を進めるとともに、職員をなかなか派遣できないため、住民自治組織の力をつけてもらうことに大きなウェートを置いている。

大きな水害で林地から流れ出てきた残材が橋梁に引っかかって越流し、支柱が水没したことがあった。現在林地残材も処理できる2基の木質バイオマス発電所があるため、災害に強い山づくりと産業振興を一緒に進めている。人の命は金に換えられないといってもやはり限界はあるので災害対応も合理的に進めていければと考えている。

**清水大洲市長** 大洲市も独居高齢者が非常に多く、災害時にどう逃がすのが大きな課題だ。昨年、条例を作り消防団等に要支援者の名簿を提供することとした。要支援者は日々状態が変わるので、民生委員などとともに名簿の更新をしっかりとやっていくことが大切で地域の理解が重要だ。公助に頼っていると必ず遅れる。共助の中心が消防団であり自主防災組織だ。そこが情報をきっちり知らなければいけない。

**小野伊豆の国市長** 狩野川台風という800人から900人の死者と行方不明者を出した台風があった。私はその時中学2年生で戸羽市長のように身をもって体験した。「今年は大きな災害がなくて良かった。」とか「近年台風がないのが怖い。」と言われるが本当は来ている。当時のままの川であり、堤防であり、その周辺であったなら今でも大きな被害が生じることは間違いない。これまでの国交省の取組に深く感謝する。

狩野川台風で被災した人が「狩野川台風の記憶をつなぐ会」というものを立ち上げ、防災活動に取り組んでいる。狩野川台風に関する資料の展示や語り



部による出前講座もしており私も小学生に対する語り部をしている。「災害時にトップがなすべきこと」にもあるように「とにかく記録を残すこと」が大切だ。

**戸梶日高村長** 非常に軟弱地盤で、南海地震が来たときには震度7が出るといわれているため、住家の耐震化を急いでいる。南海トラフ地震が来れば、沿岸部が大変なことになる。我々内陸部にあるものがまずできることは、自分のところの被害を少なくし、自衛隊や救援物資が来たときに沿岸部に回ってもらうということだ。そこで間接的な協力として家の耐震化を進めている。

小さい村で、県立の養護学校が1校あるくらいであまり施設もないが、二つあるゴルフ場と大規模災害に広域避難場所になってもらう協定を結んだ。食堂があって、風呂があって、いざとなればヘリコプターも降りられる。内陸にあって側面的な津波に対する支援として村ではそのように取り組んでいる。

**松田特別顧問** 第1部について三条市長からまとめていただく。

**國定三条市長** 陸前高田の戸羽市長の話は本当に身につまされた。我々は災害の種類は違えども、ともに被災経験を持つ市町村長でありその思いは十二分に心に響いたのではないか。何を想定し災害対応をしていくのかは重要でありながら非常に難しい問題だ。想定では50センチから1メートルのところ、10メートル以上の津波が来るということは、普通の感覚では想像もつかない。しかし我々は常にそういうことを考えながら、できる限りイメージを膨らませていかなければいけない。

三条市は、平成16年の大きな水害を経て、それから毎年想像力を働かせるために防災訓練を愚直にやり続けている。公助の世界の基盤をまず整えていかなければいけないということで、ブラインド型の訓練をずっと繰り返してある程度災害対応はしっかりできていると思っていた。しかし昨年信濃川下流河川事務所の所長に訓練シナリオを全部書いていただいたところ、ものの見事に災害対策本部は右往左往してしまった。

自分たちの想像の枠を超えるために何ができるのか。自分たちの想像力には限界がある。自分たちの枠の外の協力をいただきながら防災訓練、水防訓練をやることも一つのアイデアなのではないのか。

## 《第二部「多様な関係者による効果的な連携について」》

**松田特別顧問** 第2部のテーマは「多様な関係者による効果的な連携について」である。昨年の一連の台風被害を受け、社会資本整備審議会は、河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等の関係者が相互に連携し、総力を挙げて一体的に対応すべきであると改めて提言し、先般、水防法等の改正が行われた。そこでまず、国交省の泊治水課長から「治水行政を取り巻く最近の動向」について情報提供をいただく。

**泊治水課長** 昨年小本川で大変残念な被害があったが、その課題は、小本川が水位周知河川に指定されておらず、浸水想定区域も公表されていなかったこと、県からの情報がうまく町長に伝わらずに小本川沿川地域で避難勧告が出なかったこと、グループホームの施設管理者が避難準備情報の意味を理解しておらず避難行動に踏み切れなかったこと。河川の整備が遅れていたということが挙げられる。

中小河川等における水防災意識社会の再構築に向けた動きを加速するため、水防法等の改正を今国会に提出し、5月12日に成立した。逃げ遅れゼロを目指し、大規模氾濫減災協議会を法律に位置付ける、水害リスク情報を周知する制度を創設する、要配慮者利用施設に避難確保計画の策定等を義務付ける。また社会経済被害を最小化するため、ダム再開発等について県等から要請があれば国等が工事の代行ができる仕組み、民間の方を活用した水防活動を円滑化できる仕組み、輪中提等の自然堤防などを保全する仕組みを用意する。

また自然災害から命を守っていくためには、一人一人が主体的に避難できる能力を養っていく必要があることから、命を守る防災教育を進めるとともに、既設ダムを有効活用したダム再生の取組を推進している。

**松田特別顧問** それでは、第2部のテーマについてご意見を伺う。

**宮西芽室町長** 昨年の災害で畑が大規模に流出した。流された土量がなければ土の回復はできないが、山を崩すわけにもいかない。そこで国土交通省の河道整備事業で掘削された土を活用した。

**片山西脇市長** 県と国、加古川流域の西脇市と加東市が協議会をつくり、情報の共有化を図っている。上流の自治体として、「なんで下流だけよくなるの?」という市民の声が少なくなった。また国の指導の下、

市民が自ら防災、減災に取り組んでいる。

**牧野鯖江市長** 鯖江市では被害を小さくして、できるだけ早く回復させる「縮災」に取り組んでいる。避難所の開設運営を地域住民に任せるため、防災士、防災リーダーの養成に努めている。防災士、防災リーダーに簡易雨量計とタブレット端末を配布し、雨や被害の状況を伝えてもらっているほか、市民モニターにもタブレット端末を貸与し、情報を提供いただいている。また幼少年期から防災に関心を持ってもらうため、防災リーダー交流会等による出前講座などにも積極的に取り組んでいる。

**品川郡山市長** あらゆる機関に治水感覚を持っていただくため、準備、注意、警戒、行動、避難、退避と6段階に応じ、いつ、どこで、だれが、何をやるかというタイムラインを作成した。ウイークデーの昼間に十分に情報を得て、対策を講じることができるという前提でつくっているが、戸羽市長の話を伺い、広島のと砂災害のように真夜中に豪雨が降って、しかも土砂降りの中でといった最悪の事態を想定したタイムラインも必要だと感じた。また結局災害対策は、情報だ。とにかく入手できる情報を全部見ると落ち着いて対応できる。

**三輪日高町長** 10年ぶりに台風によって大きな被害を受けたが人的な被害がなかったのは躊躇なく避難勧告をできたからであり水害サミットで学んできた賜物だと思っている。私もタイムラインを今年度中につくり上げたいと思っている。また地域における防災活動のリーダーを育成する北海道地域防災マスター認定事業で認定を受けた方が自発的に防災マスター協議会というものを作って活動しており、それらと連携を図りながら防災力向上を図っている。

**大橋福知山市長** 河川国道事務所や陸上自衛隊の駐屯地といった防災関係機関が集積している。そこで治水に限らずトップが意見交換する機会を設けており、防災訓練でホットラインの訓練もおこなっている。

教育の面でも子供に対する出前講座の取組を行っており、また国や京都府から協議会を設立いただき取組方針を策定している。

タイムラインについても昨年14の防災機関が参画した由良川福知山タイムラインを策定し、訓練を行った。課題等を抽出しブラッシュアップしていく。

タイムラインを運用していく中で市民から「なんでこんなに早く避難準備情報が出たり、避難所を開設したりするのか」と言われるが、様々な機会をとらえて説

明を行っている。何が起こるか分からないということも含め、きちんと認識の共通化を図っていくことが非常に大事だ。防災の関係機関と連携しつつ、市民と一体となれるような意識づくりを進めていかなければならない。

**山本宇治市長** 地震と水害と考えさせられた。地震は予知がなかなか難しい。水害についてはタイムラインにいち早く取り組み、訓練をしているが地震についても伺ったご苦労を踏まえしっかり対応したい。「災害時にトップがなすべきこと」は、作ることより、活用することに意義がある。体系的、組織的に全国に広めてほしい。多様な関係者との連携について、宇治市では京都大学の防災研究所から様々な指導をいただいている。また毎年京都市を含む4市1町で警察や自衛隊からも参加いただき防災訓練をしている。

**國定三条市長** 「災害時にトップがなすべきこと」については、内閣府から全ての市町村長に送っていただいているので感謝申し上げる。

水害の時に一番大切なのは気象情報だが気象庁は遠い存在だった。昨年気象庁のモデル事業として気象台OBの方に出水期の間、市役所に常駐いただいた。気象庁は様々なノウハウと知見を活用して大雨警報が発令されましたというわずか1行を発令するが、その気象情報の一次情報の紐解き方、読み解き方を学ぶことができた。今年は市の単独事業で再び新潟地方気象台で長年勤務された方を4か月採用する。現実に昨年、避難準備情報を発令せざるを得ないような状況があったが、「今出されている気象情報は、こういうことだから今発令されているのです。おそらく3時間後には、解除されますよ。」といったことを丁寧に説明いただけるので一般財源を出すだけの価値は十分ある。

また、熊本地震の後に上益城郡の町長が集まって災害復旧支援合戦にならないようにと罹災証明をいつから発行するのかとか、支援の判断基準をどうするのかといったことを話し合ったそうだ。図らずもサービス合戦になってしまわないように一定のルールを作ったということだ。我々の地元でもそういうことができると思っている。

**久住見附市長** 水防災意識社会の再構築に関わる委員をしているが、提言を受け水防法等を改正いただいたことに感謝申し上げる。水害サミットでは流域連携の重要性を当初から言ってきたが今回は中小河川でも協議会が立ち上げられる。

また、岩手の場合は、大変な中で、気象庁、知事、河川管理者からの情報が町長まで届かなかったということを含めて今回の話になった。避難については要配慮者利用施設が1回も避難訓練をしたことがなかった。避難準備情報が何かというのでも知らなかった。訓練をすればそういう情報の意味は分かるはずだ。ただ、河川の横になぜあのような施設が存在するのかという点については今後ぜひ議論いただきたい。

いずれにしても、「災害時にトップがなすべきこと」をぜひ読んでいただき、これをいかに広めるかということが喫緊の私どもがなすべきことではないか。

#### 《水害サミットを母体とした被災地支援について》

**松田特別顧問** それではここで中貝市長から水害サミットを母体とした知恵の支援に関する提言について説明いただく。

**中貝豊岡市長** 水害サミットでノウハウは蓄積してきているが、これを被災地の支援にどう役立てるか。被災地支援とは一般的な物資の支援とか資機材の提供、それから災害特有の課題に対するノウハウの支援がある。

例えば、ゴミ処理や避難所の運営、家屋被害調査、ボランティア対応など、要は経験した者しかわからないノウハウがあるが、被災地にはそのノウハウが不足している。また支援体制という点では、水害サミットのメンバーなどの有志が遠方から支援していて意外と近くがあまり支援をやっていないという実態がある。都道府県はコーディネート役を期待されているが、県は地元が何もいってこないと言い、地元は県が何もいってこないと言って調整機能が働いていない。効率的な支援体制をどう整えていくのが課題だ。

そこで災害特有の課題に対する支援を水害サミットで何かできないものか。水害の被害が発生したら、ささと支援に行く。被災地がいざというときに困るのは、経験がないがためにどうしていいかわからないということだ。その部分に対する支援の仕組みはほとんどない。被災を経験した自治体にはノウハウを持つ人材がいる。いわばインテリジェンスに対する支援ができないだろうか。

地方整備局のエリア毎に「水害サミットフォース」を結成し、有志自治体が支援先を登録していく。例えば豊岡市は近畿と中国地方に登録し、支援効率の関係から、兵庫県、京都府、鳥取県、岡山県の水害を支援する。テックフォースが支援に入る場合に、水害サミ

ットフォースも支援をする。被災地から見ると、私たちはどこの馬の骨かわからないので、まずテックフォースから「この者たちは怪しい者ではありません」と言っていたくことですんなり支援に入ることができないだろうか。国交省からは整備局のエリア毎に登録した有志自治体の名簿を備え付けていただき、テックフォースが出動する時に被災自治体に対し、水害サミットフォースが支援を行う用意があるということを通知いただくとともに、有志自治体にはテックフォースが出動したのであなたたちも出ておいでと促していただく。有志自治体に直近の被災経験がない場合には、支援バイブルとしてここでまとめたノウハウ集を活用いただく。バイブルに載っていないときには、水害サミットのネットワークの中で近年被災を経験した自治体を紹介する。国交省のご了解がいただければ、少し突っ込んだ議論をし、これを具体化するような検討をさせていただければなどと思う。

**國定三条市長** まずは中貝市長からご提案いただいた骨太の大きな進め方について、ご了承いただければ、国交省さんの協力を得ながら詰めに入っていきたいと思うがどうか。(拍手) それでは豊岡市が中心となり国交省と話を詰め、皆様にも随時ご意見を賜りながら進めていきたい。

**松田特別顧問** 最後に国交省の山田局長からコメントをいただき、第13回水害サミットの幕を閉じたいと思う。

#### 《国土交通省コメント》

**山田水管理・国土保全局長** 水害というものに第一線で責任者として携われた方々の話を伺い、我々も気が付かない有意義なお話がたくさんあった。身の引き締まる思いだ。

第1部の「より広い視野で考える現実的な災害対応について」であるが、被災体験を共有することは非常に重要であり地道に取り組んで防災意識が薄れつつある地域に対しても発信していかなければいけない。水害サミットは、その面での貢献が非常に大きい。また水害だけではなく地震という観点からも皆様の経験を共有できたのは有意義だった。

第2部の「多様な関係者による効果的な連携について」であるが、連携については私も非常に重要だと思っている。芽室町長が紹介された取組は、非常に理にかなっている。そういう提案は連携もしやすい。また水防災意識社会の再構築はハード、ソフト一体という

が、水防災意識というものを住民の方一人ひとりが再認識していただくことがまずは基本だ。その点では、防災教育とか避難所の開設を市民の方にも手伝ってもらうといった話があったが、非常によい取組だ。そうした効果的な連携の在り方を我々も広げていきたい。

水防法等の改正について説明したが、これから魂を入れていくことが重要だ。皆様の協力をいただきながら、逃げ遅れゼロと、社会経済被害の最小化に向けて頑張っていきたい。

中貝市長から提案のあった水害サミットを母体とした被災地の支援についてであるが、総合行政の観点から大規模災害に対応した経験とノウハウに基づく適切なアドバイスは必須だ。水害サミットフォースには、非常に期待をしております。テックフォースと車の両輪として被災地の早期復旧に向け、一緒に取り組んでいきたい。

最後になかなか逃げない人がいるというので、逃げる気にさせるための動画をつくろうと考えている。作成に当たって水害サミットのご協力、ご支援をお願いできればと思っている。引き続き皆様のお知恵をいただきながら、防災・減災の一層の充実に我々も努めていきたい。

#### 《コーディネーター総括》

**松田特別顧問** 水害サミットは13回やってきたが、会議がすごく充実してきた。今まではどちらかというと公助に依存することが多かったが、共助をどう強化していくか、発展させていくかということが大きなテーマになってきている。首長だけではなく地域の人々の意識の改革も必要でありそのためにはどうしたら良いのかというところまで話が出てきた。これから水害サミットがやっていくべき方向性を示しているのではないかと。また来年も、再来年も、水害サミットが効果ある提案をできるように努力していきたいので引き続きご協力とご意見、知恵を貸していただければありがたい。

#### 《閉会挨拶》

**中貝豊岡市長** 松田特別顧問には素晴らしいコーディネートをしていただいた。国交省、内閣府、消防庁の皆様からも熱心にお聞き取りをいただいた。感謝申し上げます。また事務局の立場でいろいろな段取りをしていただいた三条市の皆様にも感謝申し上げます。災害対策の話というのはとても大切だが、やればやるほどしんどい。出水期に入り、お互いに緊張の糸をピンと張ったまま全力でそれぞれのまちの防災

に努力したい。また、後におられる方々こそが、実は現場で一番大切だ。至らぬ我々を補佐していただくことをお願いし、締めめの挨拶とする。本日はありがとうございました。

#### おわりに

甚大な被害をもたらす災害が全国各地で頻発しているが、今回のサミットでは、陸前高田市長をお招きしての「より広い視野で考える現実的な災害対応について」、また昨年の台風被害を踏まえた「多様な関係者との効果的な連携について」のそれぞれにおいて参加市町村長による活発で有意義な意見交換を行うことができた。参加市町村、さらには全国の市町村における今後の防災、減災の一助となることができれば幸いである。

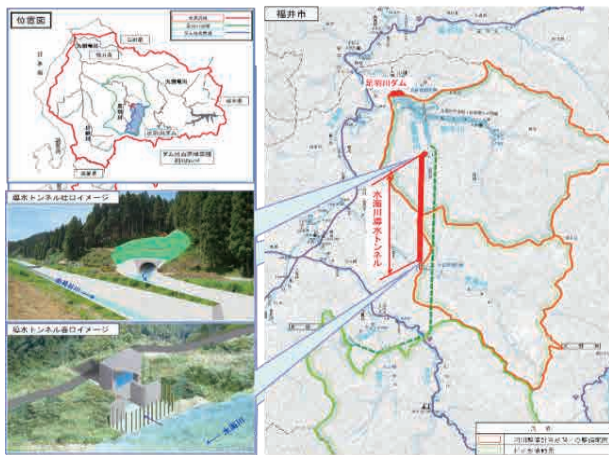
また、このたび賛同を得た「水害サミットフォース」の取組については、国土交通省を始めとする関係機関と連携を図りながら災害特有の課題に対するノウハウの支援を迅速に行える仕組みづくりに向けて今後具体的な検討を進めていきたい。

石井国土交通大臣・水循環政策担当大臣、山田水管理・国土保全局長を始めとする国土交通省の皆様、内閣府、消防庁の皆様から御出席いただき、近年の国の動向に関する御説明やテーマに関する貴重な御意見を通じて非常に意義深い第13回水害サミットとすることができた。開催に当たり様々なお力添えをいただいた多くの関係者の皆様に改めて心から感謝申し上げます。

# 足羽川ダム 水海川導水トンネル工事起工式

国土交通省近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所

国土交通省近畿地方整備局が福井県池田町九頭竜川水系足羽川の支川、部子川に建設を進めている足羽川ダム事業の一環として、洪水時に支流から水を引き込むための「足羽川ダム水海川導水トンネル工事」の起工式を平成29年7月9日(日)に執り行いました。



足羽川ダム 水海川トンネル位置



足羽川ダム

式典には、地元関係の皆様をはじめ、福井県選出の国会議員、福井県知事、池田町長、福井市長、坂井市長、各県市町の関係議員の皆様や工事関係者等約1500人にご臨席いただきました。式辞において、池田豊人近畿地方整備局長は「福井豪雨から13年を迎え、下流地域の安全・安心を確保するため、ダム本体工事に1日も早く着手し、早期のダム完成を目指すことが近畿地方整備局の使命と考え足羽川ダム建設事業の着実な推進への決意を申し上げたい」と述べました。続いて西川一誠福井県知事、杉本博文池

田町長から挨拶をいただいた後、山崎正昭参議院議員、山本拓衆議院議員、助田重義衆議院議員、滝波宏文参議院議員から祝辞が述べられました。



池田近畿地方整備局長（式辞）



西川福井県知事（挨拶）



杉本池田町長（挨拶）

足羽川ダム工事事務所長による事業経過報告の後、福井河川国道事務所等が主催する「わが家の防災コンテスト」平成27年度最優秀受賞者の須方海咲さん(中学1年生)より「上流の方々のいろいろな思い・覚悟を忘れず、県民一人ひとりが自分ができることは何かを考え、下流を守ってくれる足羽川ダムの完成を心待ちにしています。」と上流の方々への感謝とダムへの期待を下流からのメッセージとして発信していただきました。



下流からのメッセージ

続いて、鍬入れ・くす玉開披が行われ、鍬入れでは「エイエイエイ」のかけ声とともに砂山に鍬が入れられ、くす玉が開披されると大きな拍手が会場をつみみました。

締めくくりは、上流側を代表して池田小学校の児童5名と地元代表の方、下流側を代表して、須方海咲さんとそのご兄弟、そして施工者の株式会社熊谷組代表取締役社長と足羽川ダム工事事務所長が両脇を固めトンネル工事の始動として、発破の点火ボタンを押していただき、大きな拍手と共に閉式となりました。



鍬入り式・くす玉開披



トンネル工事始動式

足羽川ダム建設事業は、足羽川、日野川及び九頭竜川の下流地域における洪水被害の軽減を目的として、ダム本体と併せ、水海川、足羽川、割谷川、赤谷川の4河川の洪水を導水する分水堰と導水トンネルを整備するものです。

足羽川流域において戦後最大洪水であった福井豪雨クラスに対応できるよう、ダム本体と水海川からのトンネルおよび分水施設を先行して整備する計画とし、口径8.5m、延長4.7kmのトンネルの内、3.4kmを今年2月に株式会社熊谷組と契約を締結し、明かり部の掘削後、NATM工法によるトンネル掘削に着手します。

足羽川ダムは、平常時は水を貯めない洪水調節専用の流水型ダムで、ダム本体の高さは96m、流水型ダムとしては、日本一の重力式コンクリートダムとなります。

今後とも流域の皆様の安全で安心できる暮らしを実現するため、平成38年度の足羽川ダムの完成に向けて鋭意工事を進めて参ります。



# 河川愛護月間 絵手紙募集中!!

- 河川愛護月間(毎年7月)における活動の一環として、全国の小学生・中学生・高校生・一般の方々を対象に、「川での思い出や川への思い」を描いた“絵手紙”を募集しています。
- 優れた作品は、最優秀賞(国土交通大臣賞)等として表彰します。

※ 応募締め切りは、9月29日(金)(当日必着)



国土交通省

国土交通省水管理・国土保全局治水課  
 〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3  
 電話:03-5253-8450(直通)



河川愛護月間HP

## 河川愛護月間“絵手紙”募集要領

### 1. 応募規定

#### ① 募集内容

##### ・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

##### ・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

#### ② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

#### ③ 応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

#### ④ 応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

#### ⑤ 応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

#### ⑥ 締め切り

平成 29 年 9 月 29 日（金）まで（当日必着）

### 2. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

### 3. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

### 4. 作品使用

優秀作品は、「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

### 5. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1 点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6 点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8 点
審査員特別賞	5 点

### 6. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

### 7. 送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係